



広報

さい

2007 (平成19年)

10

No. 458



今月の主な内容

- 前根森八幡宮例大祭..... 2～3
- 佐井村むらづくり基本条例... 4～5
- 県民郵便・各種スポーツ結果... 6～7
- くろ～す★あつが..... 8
- 交母だより・こちら野在所... 9
- 保健師だより..... 10
- 歯科だより..... 11
- 佳民福祉界から..... 12～13
- お知らせ・募集・入札情報... 14～15
- 戸籍の窓口・ほか..... 16

今月の
注目記事は
P 8 じゃ。



9月11日(火) 保育所お祭りリポート

佐井村の人口

男	1,354 (— 6)	計	2,680 (— 9)
女	1,326 (— 3)	世帯数	1,049 (— 2)

8月31日現在

() 内は前月比

番宮

奉
前
根
森
八
幡
宮

利田中食堂
田中留吉
田中いさ

共済会



八幡



青年会

佐井村むらづくり基本条例解説(その二)

「第二章むらづくりの基本理念と目標」、「第三章むらづくりの基本原則」

先月号から解説等を付けながら分割してお知らせしておりますが、今回は、「第二章 むらづくりの基本理念と目標」と「第三章 むらづくりの基本原則」です。

第二章 むらづくりの基本理念と目標

【考え方】

○前文、目的ののっとり、村民と村が本条例を運用していくにあたり、むらづくりの基本理念として定めたものです。

○「むらづくりの基本理念」は、村政内部の事業推進として必要であるだけでなく、村民と村とが「協働してむらづくりを推進」していく上で、その共通した目標を示すものが必要としたものです。

○「むらづくりの基本理念」は、「住民が主役となったむらづくり」と「住民、議会及び村が協働する」ことです。

【趣旨】

〈第一項〉

○むらづくりは、住民が主役となったむらづくりを基本に進めなければならない。とするものです。

〈第二項〉

○むらづくりは、そこで暮らす全ての人のために一人ひとりを尊重しながら、村民と村民の付託を受けた議会及び執行機関が協働して村政運営を行っていかなければならない。とするものです。

【考え方】

○むらづくりの基本理念に基づいた、むらづくりの方向性をむらづくりの基本目標として五項目を定めたものです。

- ・第一号…『環境、自然、歴史、文化』
- ・第二号…『福祉』
- ・第三号…『都市交流、地域資源、経済』
- ・第四号…『水産業、生産性』
- ・第五号…『次世代』

【趣旨】

○村民と村がむらづくりを推進していく上での「むらづくりの基本目標」として、一号から五号までの各号において規定しました。

・第一号

私たち自らの存在を含めて身近な地域での環境を損なわず環境と調和し及び共生を図り、佐井村の恵まれた自然を生活

の大きな要素として生かしながら住み良くて快適な住環境のむらづくりを進めるものです。また、先人たちが築いてきた佐井村の歴史、文化は、今日の住民生活にゆとりと潤いと豊かな心の安らぎを与えてくれています。この「歴史」と「文化」を後世に継承することが、村に活力を与える新たな佐井文化を創造できるむらづくりを進めるものです。

・第二号

全ての村民の健康増進を図り、高齢者、障がい者などが、健常者と同様な日常生活を営むことができるよう保健、医療、福祉などの面で連携強化し、安心感が漂うむらづくりを進めるものです。

・第三号

仏ヶ浦や漁業など、地域に有するさまざまな資源を活かし、都市住民を対象としたブルーツーリズムの導入などにより、観光を当村の主力産業と位置付け発展させ、地域の経済力を高めるむらづくりを進めるものです。

・第四号

豊かな水産資源を採取、加工するだけの漁業から、魚種を選別・差別化することによる「佐井ブランド」の確立を目指し、生産性の高い漁業へと発展させるむらづくりを進めるものです。

・第五号

子ども達が自らの将来の村の在り方に

思いを抱き、健康で安心して快適に生活し続け、「この村に住んでいたい」と思えるむらづくりを進めるものです。

【用語の補足説明】

「環境にやさしく」

恵まれた豊かな自然環境にマイナスの影響を与えることなく、自然と共生しながら癒しの空間を保持していくことをいいます。

「歴史・文化」

有形・無形の文化財や歴史的遺産だけでなく、村民の多様な生活の在り方や価値観をも含めたものをいいます。

「福祉」

高齢者、障がい者福祉だけでなく、幼児福祉を含めた全ての層を対象とした福祉サービスを意味するものです。

「都市住民」

都市部に居住する住民だけでなく、村外に居住する住民をも含めたものをいいます。

「地域資源」

物質的なものではなく、生活や文化、自然環境、地域の歴史といった空間や時間、社会（生活）環境も含み、他から持ってくるのではなく、その地域に存在し、そこにしか存在しない資源をいいます。

「ブランド化」

特産品にブランド名を付けてアピールするということであり、その特産品には、

他にはない差別化できる良さとしての独自性があり、それを生産現場や流通現場が推奨しているから信頼して欲しいというメッセージを送ることをいいます。

「生産性の高い一次産業」

これまでの採って出荷するだけの農林水産業でなく、他地域との差別化を図りながら、付加価値の高い農林水産物を市場へ出荷することをいいます。

「青少年が夢と希望を抱き」

次世代を担う子どもたちが、明るく、希望に満ちたむらⅡ佐井村を望んでいくことを意味します。

第二章 むらづくりの基本原則

【考え方】

○村民が自ら考え、行動するためには、村に関するさまざまな情報やむらづくりに対する考え方などが村民に十分に提供され、説明されていなければならぬとの考え方を示すものです。

【趣旨】

○むらづくりの基本原則を実現するためには、村民と議会及び村とが村政に関する情報を保有し、及び活用することが大切であることから情報の共有を定めています。

○情報共有は、行政からの一方的な情報提供だけでなく、村民相互の情報

発信があつてこそ成り立つものです。

【用語の補足説明】

「情報共有」

村に関するさまざまな情報について、必要なときにその情報入手できる状態であるとともに、村民相互の情報発信も含まれます。

【考え方】

○これまで行政の役割と考えられていた分野においてもNPOなどの市民活動が活性化する中、村民は議会及び村とより連携し、それぞれの得意分野を活かし、むらづくりに取り組んでいくという考え方を示すものです。

【趣旨】

○村民と議会及び村は、互いの自主性及び自立性を尊重し、対等な立場でパートナーとして役割を分担し、個性的で活力ある地域社会の発展に資することとしています。



【老人クラブによるボランティア活動】
(役場前の草刈り)
むらづくり基本条例はこのような活動を支援していきます。

第15回青森県民駅伝競走大会

～過去最高タイム 祝 村の部 6 位入賞～

9月2日(日)、青森市において開催された標記大会には、佐井村を含む40市町村(10市、22町、8村)が参加し、アスパム前から県総合運動公園陸上競技場までを8区間・全長33.8kmのコースで行われました。

佐井村代表選手団は、本番に向け仕事や部活動で多忙の中、合同練習会や自主トレを積み重ねた結果、過去最高タイムで念願の村の部 6 位入賞を成し遂げました。

スタート

第一区



富山高明さん
(佐井中教)
4.6km 17' 24
「来年も頑張ります！」

第二区



船越隼斗さん
(牛滝中3年)
3.8km 13' 33
「入賞することができて良かった」

第三区



天野 浩さん
(サンアメニティ)
4.6km 16' 38
「佐井村選手団として走ることができて光栄でした。」

第四区



横浜清春さん
(消防分署)
6.1km 22' 16
「お肉がおいしかった」

ゴール

第八区



平井志久さん
(佐井中2年)
3.8km 13' 30
「来年も入賞できるように頑張ります！」

第七区



畠中愛里さん
(大間高2年)
3.2km 14' 18
「こえがった」

第六区



宮木 豊さん
(消防分署)
5.2km 19' 33
「来年も出ます。」

第五区



吉田瑛子さん
(佐井中1年)
2.5km 10' 21
「楽しかった！」

監督：内藤 要さん(役場)
補欠：伊藤 輝貴さん(消防分署) 坂田静里奈さん(佐井中2年)
竹内 智志さん(牛滝中3年) 坂井 満さん(牛滝中1年)
畠中 一磨さん(佐井中2年)



総合成績
村部成績
タイム

40市町村中
8村中
2時間7分33秒
6位
38位

快挙!佐井村からジュニアオリンピックに5人出場

《第38回ジュニアオリンピック青森県選手選考会（弘前市運動公園陸上競技場）》8月25日(土)

【佐井中学校】

- ◎走幅跳 奥本勇樹 1位 5 m04
- ◎走高跳 津田智博 1位 1 m80
- ◎100m 布施勇氣 1位 11秒24 (県選抜リレーメンバー)

【牛滝中学校】

- ◎砲丸投 中西一真 1位 10m60
- ◎円盤投 坂井 祥 1位 24m89

※ジュニアオリンピック青森県選手権選考会で優勝した5名は、10月26日～28日に神奈川県横浜市の日産スタジアムで行われるジュニアオリンピック大会に出場いたします。



《第28回東北中学校陸上競技大会（福島県いわき陸上競技場）》8月7日(火)～10日(金)

【佐井中学校】

- ◎走高跳 津田智博 1 m75 ※残念ながら決勝には進めませんでした。
- ◎100m 布施勇氣 11秒7 ※残念ながら決勝には進めませんでした。

【牛滝中学校】

- ◎走幅跳 船越隼斗 決勝 2位 6 m76
- ◎砲丸投 坂井 祥 決勝 1位 13m15

《第34回全日本中学校陸上競技選手権大会（宮城県宮城スタジアム）》8月20日(月)～23日(木)

【佐井中学校】

- ◎走高跳 津田智博 記録なし ※残念ながら決勝には進めませんでした。
- ◎100m 布施勇氣 11秒53 ※残念ながら決勝には進めませんでした。

【牛滝中学校】

- ◎走幅跳 船越隼斗 決勝 12位 6 m33
- ◎砲丸投 坂井 祥 予選 16位 12m57 ※残念ながら決勝には進めませんでした。

《第58回下北地方中学校体育大会秋季大会》9月7日(金)～9日(日)

【佐井中学校】

(野球) 1回戦 佐井7 - 2大平 2回戦 佐井1 - 8脇野沢

(卓球) 男子個人 福田魁斗 4位

女子個人 坂田静里奈 10位

(陸上) ◎400m 溝江大翔 2位 58秒03

◎混成競技 磯川 颯 2位 1,274点

◎200m 溝江大翔 4位 25秒76

◎走幅跳 磯川 颯 4位 4 m97

◎1,500m 吉田瑛子 7位 5分45秒72

◎砲丸投 宮野優子 4位 6 m33

【牛滝中学校】

(陸上) ◎走幅跳 中西一真 2位 4 m66

◎100mH 坂井 満 3位 19秒21

◎砲丸投 中西一真 3位 10m54

坂井 聖 5位 8 m83

濱野 和 7位 7 m98



【卓球で県大会出場を果たした坂田静里奈さんと福田魁斗君】



新コーナー「くろ〜ず★あっぴ」では、行政が行っている事業やこれから行おうとしている事業を村民にわかりやすく提供し、理解・考えてもらうコーナーです。第1回目は、電源立地地域対策交付金事業についてお知らせします。

電源立地地域対策交付金事業への取組

佐井村では、「大間原子力発電所周辺市町村」として、平成16年度から「電源立地地域対策交付金（旧三法交付金）事業」計画に基づき実施し、地域の振興を図ってきました。（当村に交付される交付金総額は18億3,600万円）

今回は、これまでに実施してきた事業と今後の取組を予定している事業をお知らせします。

●これまでに実施した交付金事業（H16～H18年度）

実施事業名	実施年度	事業費	うち交付金
霊柩車購入事業	H16	4,630,500円	4,600,000円
牛滝地区簡易水道	H16～17	59,220,000円	59,100,000円
佐井村消防活動提供事業（人件費）	H16～17	183,470,066円	178,500,000円
佐井村保育所運営事業（人件費）	H16～17	77,604,330円	75,500,000円
佐井中学校維持運営事業（人件費と電気料）	H16～17	13,523,388円	12,500,000円
合 計		338,448,284円	330,200,000円

●今後の予定事業（H19～H23年度）

予定事業名	実施予定年度	交付金予定額
佐井村消防活動提供事業	H19～23	486,000,000円
佐井村保育所運営事業	H19～23	214,000,000円
佐井中学校維持運営事業	H19～23	35,000,000円
佐井地区診療活動提供事業（人件費）	H19	40,000,000円
外国語指導助手（ALT）招致事業（人件費・旅費）	H19～23	19,000,000円
佐井村消防センター整備事業	H19～20	383,000,000円
佐井村保育所整備事業	H20～21	288,800,000円
佐井村保育所送迎バス購入事業	H21	10,500,000円
スクールバス購入事業	H21	15,000,000円
伝統文化保護・伝承事業	H21	14,500,000円
合 計		1,505,800,000円

※今後の予定事業については、事業追加及び削除、実施年度、交付金予定額とも変更することがあります。

秋の交通安全運動 朝の通学路街頭指導

9月21日から30日までの間、全国一斉に秋の全国交通安全運動が実施されました。

この運動は、国民1人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

今年度も、運動期間中、交通安全母の会、交通安全指導員、役場職員、PTA等の協力により、朝の通学路において、児童・生徒へ街頭指導を行い、交通事故防止を呼びかけました。



早めてんとう作戦（9月21日）

早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！

10月の早め点灯時刻は **午後3時30分** です。

交母だより



佐井村交通安全母の会

みんなで続けていこう！
交通死亡事故ゼロ
次の目標は4,000日

記録
3,587日
(10/1現在)

こちら佐井駐在所

☎38-2218

遺失物法がわかります。 遺失物法…落とし物や忘れ物の取扱方法を定めた法律

- 1 いつからかわるの？…平成19年12月10日からかわります。
- 2 落とし物や忘れ物の取扱いはどうかわるの？
 - ①落とし物や忘れ物の保管期間が3ヶ月になります。
 - ②落とし物や忘れ物の情報がインターネットで公表され、探しやすくなります。
 - ③携帯電話やカード類など個人情報が入った物については、拾った人が所有権を取得できないこととなります。
 - ④公共交通機関や店舗など多くの落とし物や忘れ物を取り扱う事業者を対象に特例施設占有者制度が新設されます。
 - ⑤傘や衣類など大量・安価な物等は、2週間以内に落とし主が見つからない場合は売却できることとなります。
 - ⑥動物愛護法による引取りの対象となった所有者のわからない犬・ねこは、遺失物法の対象外となります。
- 3 落とし物を拾ったときはどうしたらいいの？
手続に変更はありません。これまでどおり、警察署や交番・駐在所に届けてください。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

8月 **【人身事故】** 1件（仏ヶ浦） **【物損事故】** 3件（古佐井2件、長後1件）
【事件】 自動販売機荒らし（矢越）

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

保健師だより

健康的にダイエット ～運動編～

●●● 運動習慣を身につけよう！ ●●●

食事制限だけで減量すると、体脂肪だけでなく筋肉なども減ってしまい、体力が低下して健康上悪い結果に陥ります。一方、食事と運動を組み合わせると、ほとんど体脂肪だけが減って、健康的にやせることができます。体力を増強して抵抗力をつけながら、健康体重を維持するためには、食習慣の改善とともに運動習慣を身につけることが不可欠です。厚生労働省では、「体力や健康維持のために、主婦や事務系の仕事など日常の活動量が比較的少ない人の場合、最低でも200～300kcalを消費する程度の運動量が必要」としています。300kcalは1万歩を歩いた時に匹敵します。この300kcalはダイエットをしていない人の場合なので、減量を目的とする場合は、300kcal以上の運動量が必要になります。

ところで、肥満気味の方は、自分の体重を支えるために、腰や膝などに大きな負担がかかります。それを軽くするためには、水中ウォーキングが適しています。水中なら、浮力によって足腰への負担を軽くでき、水の抵抗を受けて運動量が大きくなります。『最近おなかの周りの脂肪が気になって…』という方は、早速始めてみてはいかがでしょうか。

【300kcalの運動量の目安】

	歩行(70m/分)	ジョギング	テニス	ラジオ体操	なわとび	水泳
男性	84分	36分	42分	63分	54分	36分
女性	105分	45分	54分	78分	69分	45分

●●● 心も体も元気に！ ●●●

8月30日の福浦・牛滝地区を皮切りに、65歳以上の方を対象に『いきいき健康講座』を行いました。寝たきりや閉じこもり、認知症を予防するために、今後も各地区で運動や栄養、脳を活性化させる方法などをテーマに、毎月1回開催しますので、みなさんの参加をお待ちしています。

福浦・牛滝地区での介護予防教室『いきいき健康講座』



保健師実習中の
青森県立保健大学生による
運動指導



理学療法士による個別指導



体力測定
～片足で何秒立てるかを測定～

歯科だより

スポーツドリンクを水代わりに 飲んでいませんか…

スポーツドリンクとは水分を効率良く補給させることを目的としてつくられたものです。

運動時に汗をかいて失われた水分、塩分、ミネラル、ビタミンを補給し、さらに低血糖状態を改善できるという効果があります。また、体の中の水分と似た成分で胃腸に負担をかけないように配慮され疲労回復を促すクエン酸や、ブドウ糖やショ糖も含まれています。しかし、スポーツや重労働で汗をかいた場合を想定して作られた飲み物ですので、日常生活で水代わりに飲みすぎた場合、血糖値が急激に上がり、「ペットボトル症候群」と呼ばれる急性の糖尿病になることがあります。また、糖分濃度が高く甘みも強いため、口の中に残っている状態が続くと、虫歯になる危険もあります。カロリーを低くするために、人口甘味料や、いろいろな食品添加物も入っていますので、飲みすぎには注意が必要です。

佐井中学校では、スポーツをテーマに歯科保健指導を行いました。スポーツドリンクは「部活の後によく飲んでいる。」「1日に3～5本も飲んでいた。」という声も聞かれました。保健指導の後には、「スポーツドリンクの摂り方を見直したい。」と健康との関係について改めて見直す機会になりました。

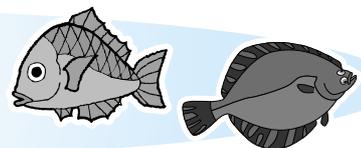
【歯科保健指導の様子】



アルサス活性化協議会からのお知らせ

第2回アルサスフォトコンテストの応募期間は
10月20日まで延期しました。どしどし応募ください。

平成19年度【おさかな祭り】
11月3日(土)文化の日



住民福祉課から

平成20年4月から老人保健制度に替わり、「後期高齢者医療制度」が始まります。

《制度のポイント》

- 青森県内に住所を有する方で、75歳(寝たきり等一定の障害のある方は65歳)以上の方は全員この制度の加入の対象となり、健保組合などの被扶養者だった方も対象となります。
- 新しい保険証が加入者1人に1枚交付され、介護保険同様、1人ひとりに保険料を納めていただくことになります。(主に年金から天引きされます。)
- お医者さんにかかるときの自己負担は、老人保健で医療を受けるときと同じで、一般の方は1割負担、現役並み所得のある方は3割負担となります。
- 老人保健制度で受けていたときと同様の医療給付が受けられます。
- 都道府県単位で青森県内の全40市町村が加入する「青森県後期高齢者医療広域連合」が保険者となり、保険料の決定、医療給付などを行い、市町村が保険料の徴収や各種申請・届出の受付などの窓口業務を行います。
- 詳しくは「青森県後期高齢者医療広域連合」開設のホームページをご覧ください。

URL <http://www.aomori-kouikirengou.jp/>

【お問い合わせ】 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821
住民福祉課国保税務係 担当：石戸

国保からのお知らせ

- 国民健康保険法では、災害などの特別な事情がないのに保険税を1年間滞納すると、保険証を返還していただくことになっています。
- その場合には、「被保険者資格証明書」を交付されることとなりますが、これでお医者さんにかかるときは、いったん医療費の全額を自己負担していただくことになります。
- 保険税は、国保を支える大切な財源です。必ず、期限内に納めましょう。
- 保険証は、10月1日から新しくなります。

【お問い合わせ】 住民福祉課国保税務係 担当：若山・鹿島

行政相談をご利用ください。

村民のみなさんが毎日暮らしの中で、行政が行う仕事(例えば、道路・福祉・農地・環境・衛生などに関する事)について苦情や意見・要望などがあつたとき、もっとも身近な相談相手になるのが行政相談員です。

○「窓口で苦情や要望は言いにくい」

○「どこへ申し出たらよいかよくわからない」などの場合、お気軽にご利用ください。

相談は無料で、口頭・電話・手紙などのいずれでも結構です。また、相談内容については秘密を厳守しますので安心です。

●日 時 10月15日(月) 10:00~15:00

●場 所 アルサス2階 会議室

●お問合せ先 住民福祉課 住民係 担当：宮川

【行政相談員】

●氏 名 渋田昌平

●住 所 佐井村大字佐井字古佐井108-1

●電 話 ☎38-2463



村民税(3期)、固定資産税(3期)、介護保険料(3期)の納期は

10月31日(水)です。忘れずに納入しましょう!

軽油引取税免税証の取扱について

免税証とは、軽油を軽油引取税が免除された価格で購入するための券です。免税軽油使用者は次の点に注意し、適切に免税証を使用してください。

①免税証は自分で大切に保管してください

免税証は、交付を受けた人しか使用できません。紛失や盗難を避けるため、鍵のかかる場所に保管しましょう。また、免税証を他の人に譲り渡す行為や、ガソリンスタンド等の販売店に預ける行為は法律により罰せられますので絶対にしないでください。

②免税軽油は免税証と引換えに購入してください

免税証と免税軽油は、給油の都度、同数量を引換えしてください。免税証の有効期間外に給油した軽油は免税の対象になりません。

③免税軽油の引取りに係る報告義務について

免税軽油を使用している人は、法律により毎月末日までに、前月分の引取りに係る報告書を提出する義務があります。

④免税軽油は法律で認められた人が法律で認められた機械にしか使用できません

引き取った免税軽油を他人に譲り渡したり、認められた機械以外に使用した場合には法律により罰せられるほか、軽油引取税が課せられます。

免税軽油を使用している機械に変更があった場合には、速やかに県税部に届け出てください。

【お問い合わせ】 下北地域県民局県税部課税課 ☎22-8581（内線207）

国民年金だより

扶養親族等申告書が送付されます

○平成19年中に受け取る年金額が、108万円以上（65歳以上の方は158万円以上）の方は各支払期に支払われる年金額から所得税が源泉徴収されます。支払われる年金から配偶者控除や扶養控除等の各種控除を受けるためには、毎年「扶養親族等申告書」を提出していただく必要があります。

(注)控除対象配偶者や扶養親族となる方がいない場合でも、受給者本人にかかる基礎控除を受けることができますので、申告書を提出する必要があります。

「扶養親族等申告書」の用紙（はがき）は10月下旬から11月上旬頃（※予定）に社会保険業務センターから送付されますので、12月上旬（※予定）の提出期限までに提出してください。

(注)年金額が少なく源泉徴収の対象とならない方、障害年金や遺族年金を受けている方には申告書は送られません。もし期限までに申告書が提出されないと、支払われる年金から各種控除が受けられず、源泉徴収される所得税の額が多くなりますのでご注意ください。

○2つ以上の年金の支払者に対し申告書を提出している方や、年金以外に給与等の所得がある方などは、確定申告をする必要があります。

【お問い合わせ】 青森社会保険事務局 むつ事務所 ☎22-2278

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

住民福祉課 住民係 担当：木下

★★★お知らせ★★★

地域ICT未来フェスタ2007 in あおもり

ICT（情報通信技術）に関する最新の情報通信機器の展示・実演や、テレビでおなじみの明治大学教授の斉藤隆さん、数学者の秋山仁さんらによる講演・トークショー、青森県初のプラネタリウム『メガスター』上映やキャラクターショーなど、家族で楽しめるイベントですのでぜひご参加ください。詳しくは、フィスタホームページ(<http://www.pref.aomori.lg.jp/ict2007/>)をご覧ください。

日時 10月12日(金)～14日(日)

会場 メイン会場 青い森アリーナ

サテライト会場 弘前克雪トレーニングセンター 八戸商工会館 ※サテライト会場は、13・14日開催

入場無料

お問い合わせ 地域ICT未来フェスタ2007inあおもり

実行委員会事務局（青森県企画政策部情報システム課内） ☎017-734-9163

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

『どんな相手との試合より「自賠責」なしで運転する方が怖い。(魔装斗)』

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。(自動車損害賠償補償法)

四輪車もちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

なお、自賠責制度の詳しい内容は、<http://www.jidai.jp>でご覧になれます。

お問い合わせ 国土交通省東北運輸局青森運輸支局 輸送・監査部門 担当：柳谷・遠山 ☎017-739-1502

労働保険の加入手続きはお済みですか？

10月は労働保険適用促進月間です。

労働保険とは、労働者災害補償保険(一般に「労災保険」といいます。)と雇用保険とを総称したものです。

労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険に加入する義務があります。まだ加入手続きをされていない事業主は、すみやかに労働保険の加入手続き及び労働保険料の納付をお願いします。

制度の詳細については下記までお問い合わせください。

お問い合わせ むつ公共職業安定所 雇用保険適用係 ☎22-1331

税務相談の体制が変わります

所得税、消費税、法人税、相続税などの国税に関するご相談は、平成19年11月1日以降、『電話相談センター』でお答えいたします。

お問い合わせ むつ税務署 ☎22-3294（音声ガイダンスでご案内いたします。）

なお、面接による相談をご希望の方は、**あらかじめ税務署に相談の日時をご予約いただき、関係する書類等を持参の上**、税務署の担当部門でご相談ください。

また、税に関する情報は、いつでも手軽に税情報を入手できる「国税庁ホームページ」をご利用ください。

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

法の日を迎えて

10月1日は、「法の日」です。

人々が幸せな生活を送るためには、個人の自由が保障されなければなりません。しかし、それは個人個人の言論や行動が無制限に許されるということではありません。なぜなら、個々人は同じように尊重されるべき自由を持っており、それぞれの自由が衝突することもあるからです。そのような場合に、法は、個人と個人との自由の調和を図って、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たすこととなります。

また、法は、国に対し、法に従って権限を行使するように命じることによって、国による権限行使が適正な内容と手続の下で行われるようにし、国民の権利を守るという役割も果たしています。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただきたくきっかけとなるように設けられたものです。ぜひこれを機会に、法や裁判の問題を皆さん自身の問題として考えていただきたいと思います。

裁判員制度の詳細については、裁判員制度ウェブサイト(<http://www.saibanin.courts.go.jp/>)で、各地での裁判所での催しの案内については、裁判所ウェブサイトで紹介していますので、ぜひアクセスしてください。

★ ★ ★ 募 集 ★ ★ ★

パソコン活用公開講座

- ◎実施日 10月24日(水)・26日(金)・29日(月)・31日(水) 11月2日(金)・5日(月)・7日(水)・9日(金)・12日(月)・14日(水)
- ◎実施時間 18:00～20:00(2時間)
- ◎場所 大間高等学校 情報処理教室
- ◎申込方法 電話による申込のみ受け付けます。 ☎37-2109 下山まで
- ◎募集者数 先着順にて 30名
- ◎受付日時 10月3日(水)～19日(金)まで
平日9:00～16:30まで ※ただし週休日、15日(月)、16日(火)は代休日のため受付できません。
- ◎内 容 インターネットを利用した情報収集・活用、ワープロソフトを利用した情報加工

NHK学園生涯学習通信講座受講者募集

- ◎講 座 俳句・短歌・川柳・書道・ペン字・写経・水彩画・絵手紙・写真・文章教室・古文書・漢方薬膳・ハーブ・園芸・折り紙・ハングル・医療事務・介護事務 等全コース200以上
- ◎受講期間 3ヶ月～1年(講座により異なります。)
- ◎受講申込 年中受付
- ◎お問合せ先 NHK学園 ☎042-572-3151 資料請求フリーダイヤル ☎0120-06-8881

平成20年度生募集講座

◎募集科目及び定員

科目名	訓練期間	定員	内 容
電 気 工 学 科	2年間	20名	電気工事に必要な知識及び技能
環境土木工学科	2年間	20名	土木工事に必要な知識及び技能

◎応募資格 高等学校卒業業者(見込みを含む)又は、同等以上の学力を有する方

◎募集及び試験

	募集期間	試験日	試験内容
一般	10月2日(火)～10月31日(水)	11月13日(火)	筆記試験(数学)、面接

◎お問合せ先 青森県立青森高等技術専門学校 ☎017-738-5727

小学生～高校生のための冬休み海外派遣参加者募集

- ◎内 容 ホームステイ・キャンプ・シュノーケリング・トレッキング・文化交流・地域見学・クリスマス体験・牧場体験・無人島生活 等
- ◎派遣先 グアム・オーストラリア・フィジー・カンボジア
- ◎対象 小三～親子の方まで(事業により参加年齢が変わります。)
- ◎日程 12月24日(月)～31日(月)
- ◎締切日 11月2日(金)
- ◎お問合せ先 (財)国際青少年研修協会 ☎03-3359-8421 F A X 03-3354-2207

入 札 情 報

8月10日実施分

- ◎業務第6号 平成19年度建築物定期調査報告書作成業務委託
契約金額 378,000円(税込)
委託業者 株式会社川村設計事務所
- ◎購入第3号 水道メーター購入
契約金額 1,165,500円(税込)
納入業者 愛知時計電機株式会社
青森営業所

8月24日分

- ◎業務第7号 佐井村特定環境保全公共下水道事業測量・調査・設計業務委託
契約金額 13,440,000円(税込)
委託業者 株式会社日本水道設計社東北支社
- ◎工事第3号 佐井村特定環境保全公共下水道枝線管渠布

設(27工区)工事

契約金額 13,860,000円(税込)

請負業者 細川建設株式会社

◎工事第4号 佐井村特定環境保全公共下水道枝線管渠布

設(28工区)工事

契約金額 13,965,000円(税込)

請負業者 株式会社工藤建設工業

◎工事第5号 佐井村特定環境保全公共下水道枝線管渠布

設(29工区)工事

契約金額 13,104,000円(税込)

請負業者 有限会社サンテック

9月13日分

◎業務第8号 佐井村集会所施設等消防用設備総合点検業務委託

契約金額 591,150円(税込)

委託業者 野口防災システム有限会社

◎工事第6号 第1分団消防機械器具格納庫建築工事

契約金額 11,791,500円(税込)

請負業者 七戸建築店

戸籍の窓口

9月15日現在

◎ご結婚おめでとう

(大石 裕人 古佐井
田沢 悠子 岩手県)

◎おくやみ申し上げます

能登 浅夫(勢子) 古佐井
若山 忠光(一人) 大佐井
福田時三郎(博) 大佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

防災情報を 配信しています。

防災行政無線で放送している防災情報を下記QRコードから登録しますと、メールでお知らせすることができます。



発行・編集 / 〒039-4711
青森県下北郡佐井村
大字佐井字糠森20
佐井村役場 総務課
TEL: 0175(38)2111
FAX: 0175(38)2492

特別養護老人施設建設のお知らせ

社会福祉法人吉幸会では、原田小学校跡地へ特別養護老人施設の建設を計画しています。
施設規模は、全個室型で、29床と短期入所用10床の地域密着型であり、来年4月の開所予定です。



特別養護老人施設の名称を募集します

社会福祉法人吉幸会では、下記のとおり施設の名称を募集します。この施設が佐井村の皆様に愛されるような名前を付けてください。採用者には記念品を贈呈します。

1. 応募の締切日 平成19年10月30日(火)

当日消印有効

2. 応募先及びお問合せ先

〒039-0201

三戸郡田子町大字田子字

七日市上ノ平60番地

社会福祉法人 吉幸会

☎0179-32-3699

応募方法

官製はがきの裏面に

- ①施設の名称
- ②その名前を付けた理由
- ③自分の住所・氏名・年齢
- ④電話番号を記入してください。

北通り地域医療フォーラム開催

主催 北通り地域医療研究会

日時 平成20年1月19日(土) 13:30~

場所 北通り総合文化センターウイング

~北通り地域医療研究会とは~

北通り住民の有志で作った地域医療に関する勉強会で、平成18年度から4名で活動しています。月に1度のペースで大間病院の先生方と勉強会、住民の皆様との勉強会等を開催しています。会の活動に興味のある方は下記までご連絡ください。

【お問い合わせ】 田中豊衛 ☎38-5130

路線バスご利用のお願い

実際クルマは便利です。でもみんながクルマばかり使っている間に、バスの利用者は減り続けています。このままでは本当に「地域のバス」はなくなってしまうかもしれません。

みなさんのバスのご利用をお願い致します。

バス路線のお知らせ

むつバスターミナルより佐井車庫までのバス路線には、運行費の不足額(赤字部分)を、国・県・関係市町村より補助をいただいで運行を維持しております。



お問い合わせは **下北交通株式会社**

本社 〒035-0041 青森県むつ市金曲1-8-12
☎(0175) 22-3221(代) FAX(0175) 23-4682